



2022年11月14日

各位

会社名 株式会社フジオフードグループ本社
代表者 代表取締役 藤尾政弘
(東証プライム コード番号 2752)
問合せ先 取締役 九鬼祐一郎
TEL 06-6360-0304

第24期(2022年12月期)第3四半期報告書の提出期限延長に係る 承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を近畿財務局へ提出することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

第24期(2022年12月期)第3四半期報告書(自2022年1月1日至2022年9月30日)

2. 延長前の提出期限

2022年11月14日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2022年12月6日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2022年11月10日付「2022年12月期第3四半期決算発表の延期に関するお知らせ」のとおり、当社の連結子会社である株式会社フジオフードシステムにおいて、2022年10月27日に自治体からの営業時間短縮協力金の支給済み協力金の支給決定額がおよそ23億円からおよそ12億円に変更した旨についての書面を本社にて受けとり、前連結会計年度において助成金収入の計算方式に誤りがあることを認識いたしました。

具体的には2021年6月から2021年12月申請分に関して「中小企業等の計算方式である申請店舗の2020年又は2019年の参照月における1日当たりの売上高に応じて、支給単価を計算する売上高方式(上限10万円)」で各個店毎に計算をした上で営業推進部署にて誤った申請を行っていたことに対して、100%親会社の株式会社フジオフードグループ本社との関係性からみなし大企業と判定され「大企業対象の計算方式である申請店舗の2020年又は2019年の参照月における1日当たりの売上高から、2021年参照月の1日当たりの売上高を引いた売上高減少額に応じて、支給単価を計算する売上高減少方式(上限20万円)」による計算方式によって支給額が決定されたことによります。

概算の影響額は総額で10億円ほどと推定されます。

また、担当部署の変更に伴った部署間の引継ぎについては実施されなかった事が幸いし、2022年1月1日以降分に関しましては「売上高減少方式」によって計算されていることから影響はございません。今後は担当者の変更の有無に拘わらず業務の品質を一定以上に保つため、担当者と確認者を定めると共に、引継ぎがなされない風土も改善していく予定であります。

詳細の金額の調査におきましては対象期ごとの個店別の協力金の算定を行い、2022年12月6日までに完了いたします。

前連結会計年度に計上した助成金収入58億円の対象となっているすべての店舗において計算方法に誤りがないか対象期間において個店別の売上高に対する協力金額の再算定し、主担当3名を軸に7名体制にて5営業日を費やして確認・精査するものの、対象の店舗が526店と数が多いこと、助成金収入の対象となる自治体はその店舗の所在地となり、それぞれの自治体における計算方法が異なることから一律に計算できないこと及び対象期が自治体からの対象期間のみならずそれ以降の期間も含む23期第2四半期(2021年4月1日～2021年12月31日)から24期第2四半期(2022年1月1日～2022年6月30日)に及ぶ期間となること、再計算に伴う固定資産の減損・繰延税金資産・継続企業的前提等、他の領域に及ぼす影響があることから助成金額の精査におよそ5日間、減損の算定においてはキャッシュ・フローを生み出す最小の単位が個店であり、その算定及び税効果の算定におよそ5日間、開示書類作成・訂正におよそ3日間必要となることから過年度報告書の提出におよそ20日間を要し、訂正期間における報告書に関して監査法人の監査において、当社の調査と同時並行で進みますが、監査報告書の発行までに、所定の審査の受審を含む監査計画の策定に3日間、助成額及び減損・繰延税金資産等の他の領域の検討に7日間、訂正報告書の開示検討及び審査資料を含む所定の審査の受審に7日間必要となり、時間を要する状況となっていることから当該四半期報告書の監査報告書を受領できず「企業内容等開示ガイドライン 24-13(1)③」の理由に該当するもの考えられ、提出期限に係る承認の申請を行うものであります。

また、本件に関して監査法人とはすでに折衝を行っており、当社の調査と同時並行で進みますが、所定の審査の受審を含む監査計画の策定に3日間、助成金及び減損・繰延税金資産等の他の領域の検討に7日間、訂正報告書の開示検討及び審査資料を含む所定の審査の受審に7日間が必要と見込んでいます。

当該四半期報告書及び過年度報告書の訂正報告書の提出に関しまして、2022年12月6日の提出日を厳守いたします。

以上